

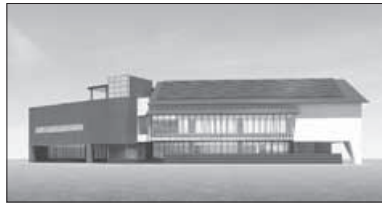


この定例会で決まったこと
(一部をお知らせします)

市長提出議案

■補正予算

○ 輛支所や輛公民館を地域の交流拠点施設として整備



輛支所・輛公民館 完成予想図

○ 児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童クラブ事業の設備及び運営に関する最低基準(児童一人当たりの面積、職員の資格、開所時間など)を定めます。(放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定)

○ 6月1日に出生した乳幼児の医療費受給者証の更新について、有効期間が満了する5月31日までに受給資格を認定し、更新分の受給者証を交付できるよう改めます。(乳幼児等医療費助成条例の一部改正)

○ 山手町の南光池など4カ所の老朽ため池の改修

○ 老朽化したペンギン舎の空調設備の改修

○ 神辺町、柳津町など5カ所の地域集会所の改修費助成

■条例

○ 走島小学校、走島中学校及び走島幼稚園を3月31日で廃止します。(市立学校設置条例の一部改正)

■その他

○ 公の施設「えほんの国」の指定管理者に、株式会社アイグランを指定します。(指定期間は、平成27年4月1日から3年間)

平成26年第6回定例会 議案の審議結果一覧

全員が賛成した案件

議案名の後の()には付託委員会名を表記しています。

■平成25年度集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 (決算特別)
■平成25年度駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定 (決算特別)
■平成25年度母子寡婦福祉資金貸付特別会計歳入歳出決算認定 (決算特別)
■平成25年度誠之奨学資金特別会計歳入歳出決算認定 (決算特別)
■平成25年度財産区特別会計歳入歳出決算認定 (決算特別)
■平成26年度一般会計補正予算の市長専決処分の承認を求めること (-)
■平成26年度国民健康保険特別会計補正予算 (予算特別)
■平成26年度介護保険特別会計補正予算 (予算特別)
■小児慢性特定疾患対策協議会条例の廃止 (民生福祉)
■放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 (文教経済)
■放課後児童クラブ条例の一部改正 (文教経済)
■乳幼児等医療費助成条例の一部改正 (民生福祉)
■指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 (民生福祉)
■建築審査会条例の一部改正 (建設水道)